

平成30年4月

# 鳥取市は『中核市』に

～新たな健康・子育てなどの総合支援の拠点となる  
保健所の整備を検討しています～

【中核市に関すること】  
 問 本庁舎中核市推進監  
 ☎ 0857-20-3125  
 ☎ 0857-20-3040  
 【保健所設置に関すること】  
 問 さざんか会館保健所準備室  
 ☎ 0857-20-3914  
 ☎ 0857-20-3915

中核市とは、政令指定都市に次ぐ都市制度です。中核市になると、今まで県が担ってきた保健所をはじめとする保健衛生、福祉、環境保全や都市計画、教育、文化の各分野で多くの事務や権限の移譲を受けます。これにより、市民に身近な地域の実情に合った市独自の行政サービスが提供できるようになります。

## 中核市の効果・メリット

- 市民サービスが向上します
- 迅速で効率的なサービスが可能になります
- 地域の保健サービスが充実します
- 総合的な環境保全の取組が推進できます
- 県東部圏域全体の発展に寄与します

## 『駅南庁舎』を新たな健康・子育てなどの総合支援の拠点に

- ◆ 中核市になると市は独自に保健所を設置する必要があります。
- ◆ 現在、鳥取市保健所設置基本構想(案)を策定し、保健所のあり方について検討を重ねています。
- ◆ 新たな保健所は、現在の保健所が対応してきた地域の保健医療・環境衛生の業務に加えて、これまで本市の保健センターが担ってきた健康づくりや母子保健、さらに妊娠・出産・子育てなどに関する一連の業務連携を強化し、保健医療・環境衛生・子育てなどの総合支援の拠点として駅南庁舎を活用し、整備することとしています。

## 市民政策コメントを募集しています

### 中核市移行に伴う「鳥取市保健所設置基本構想(案)」

問 さざんか会館保健所準備室(〒680-0845 富安二丁目104-2)  
 ☎ 0857-20-3914 ☎ 0857-20-3915  
 ✉ hokenshojyunbi@city.tottori.lg.jp

資料公開 本庁舎、駅南庁舎、各総合支所の窓口、本市公式ホームページなど

公開期間 5月15日(金)まで

提出方法 様式は問いません。住所、氏名、電話番号を明記のうえ、郵送、ファクシミリ、電子メール、持参のいずれかで問合せ先まで

提出期限 5月15日(金)必着



新たな保健所のイメージ

## 中核市への移行を見据え

# 『新本庁舎の基本計画』の検討を進めています

問 本庁舎庁舎整備局  
 ☎ 0857-20-3012  
 ☎ 0857-20-3029

旧市立病院跡地への市役所本庁舎の新築移転に向け、基本計画の策定などについて専門的な立場から意見をいただく「鳥取市新庁舎建設委員会」第3回会議を4月8日に開催し、以下について議論が行われました。

- ◆ 駅南庁舎を新たな健康・子育ての総合支援拠点として整備し、現在の本庁舎、第二庁舎、駅南庁舎、福祉文化会館の業務は新本庁舎へ集約します。
- ◆ 市民のみなさんから寄せられた防災や窓口サービス、市民交流機能など、市庁舎に求められる機能の実現をめざします。
- ◆ 中核市への移行を踏まえた、新本庁舎の想定面積を約2万3000平方メートル(\*)とします。  
 ※ 中核市への移行による鳥取県からの事務移譲に伴う職員数の増加、駅南庁舎を新たな保健所とすることなどの方針を踏まえ、国の基準などを基に算定しました。

## 今月の表紙

### 駅の東西が近くに！ —用瀬駅跨線橋完成—



JR用瀬駅の線路上に、交通広場と駅前広場をつなぐ全長51.5mの跨線橋が完成し、3月26日(木)に記念式典が行われました。

式典では、地域住民が長年待ち望んでいた橋の完成を祝い、地元保育園児による傘踊りなどが披露されました。また、関係者によるテープカットや園児による風船飛ばしが行われ、完成に花を添えました。

用瀬地区では、公共交通をより利用しやすく、暮らしやすい地域づくりをめざした都市再生整備計画を平成23年2月に策定。平成25年3月には、用瀬駅の西側国道53号線沿いにバス乗継拠点となる交通広場が完成しました。

今回、跨線橋と合わせて整備された駅前広場と交通広場が橋で結ばれたことで、JRやバス利用の不便さが解消され、地域の活性化につながることが期待されます。



式典のあとは橋の渡り初めが行われました。

## PUBLIC INFORMATION

とっとり市報 No.1057

### 鳥取市の人口

男 : 92,302人 [- 603]

女 : 99,470人 [- 425]

合計 : 191,772人 [-1028]

世帯数 : 78,099 [- 332]

平成27年4月1日現在 [ ] 内は前月比

お持ち帰り用の市報を、地区公民館などに設置しております。どうぞご利用ください。

### 鳥取市役所

TEL 0857-22-8111(代)

FAX 0857-20-3040

〒680-8571

(郵便物は郵便番号と課名のみで届きます)

本庁舎 尚徳町116番地

第二庁舎 上魚町39番地

駅南庁舎 富安二丁目138番地4

### 鳥取市ホームページアドレス

http://www.city.tottori.lg.jp/

音声読み上げなどの支援機能があります

### ホームページ抜粋版

(携帯電話対応アドレス)

http://www.city.tottori.lg.jp/mobile/

### 電子メール

kouhou@city.tottori.lg.jp

### 各総合支所

国府 ☎ 0857-39-0555

福部 ☎ 0857-75-2811

河原 ☎ 0858-76-3111

用瀬 ☎ 0858-87-2111

佐治 ☎ 0858-88-0211

気高 ☎ 0857-82-0011

鹿野 ☎ 0857-84-2011

青谷 ☎ 0857-85-0011

### 編集・発行

鳥取市企画推進部秘書課広報室

☎ 0857-20-3132

発行/平成27年5月1日

印刷/株式会社鳥取平版社

# とっとり市報

2015年5月号 第1057号

## 目次

今月の表紙・人口・主な連絡先	P2
鳥取市は「中核市」に、「新本庁舎の基本計画」の検討を進めています	P3
特集 「リノベーションまちづくり」を推進します	P4-5
特集 平成27年度当初予算	P6-7
まちかどアルバム	P8-9
ピックアップインフォメーション	P10-13
新しい課を紹介します	P10
市民政策コメントを募集します、平成27年度人権とっとり講座	P11
祝日のごみ収集(鳥取地域)	P12
後期高齢者医療の保険料率改定	P13
など	
健康・病院	P14-15
平成27年度「健康診査」・「がん検診」のお知らせ	P16-17
介護保険負担限度額認定要件	P18-19
鳥取市の国民健康保険の運営と保険料	P18-19
情報ひろば	P20-28
福祉(寝具丸洗い乾燥サービス、認知症の人と家族の集い など)	P20-
お知らせ(美保基地航空祭、鳥取地域一斉清掃 など)	P21-
募集(空き家除却補助、市民まちづくり提案事業 など)	P23-
誘致企業紹介、鹿野そば道場の休館日が6月から変わります	P26
公立鳥取環境大学情報、市民伝言板	P27
食「春野菜のスープ」、消費者トラブル講座	P28
など	
無料相談	P29
各施設のイベント情報、市民文化祭(5月)	P30-31
5月のカレンダー、今月のプレゼント、つぶやき	P32